

令和元年8月9日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和元年8月9日
開会 10時30分 閉会 10時45分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 野原恵子
副委員長 岡本眞利子
委 員 石川康弘 内山美穂子 酒井はやみ 千葉幹雄
議 長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 小島智恵 若山和幸 中橋友子
- 5 説 明 員 町長 飯田晴義 副町長 伊藤博明
住民福祉部長 合田利信 こども課長 西田建司
保育係長 菅原隆行
- 6 事 務 局 事務局長 細澤正典 議事課長 半田健 庶務係長 遠藤寛士

7 審査事件及び審議内容

1 付託された議案の審査について (別紙)

議案第51号 幕別町保育料条例の一部を改正する条例

議案第52号 幕別町へき地保育所条例の一部を改正する条例

議案第53号 幕別町忠類へき地保育所条例の一部を改正する条例

議案第54号 幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

2 所管事務調査項目について

町より「防災行政無線・防災ラジオについて」所管事務調査を行ってほしいと依頼があり、8月22日(金)午前10時より行うこととした。

3 その他

道内視察研修について、札幌市の保育施設、障がい者施設を視察したいと意見あり。出された意見を吟味し、正副委員長、事務局に一任する事とした。時期については10月中旬と再確認した。

民生常任委員会委員長 野原恵子

◇審査内容

(開会 10:30)

○委員長(野原恵子) ただ今より、民生常任委員会を開会いたします。

それでは、付託されました議案についての審査でございます。昨日は質疑を行いました。今日は、議案51号、52号、53号、54号について、皆さんの意見を伺いたいと思います。はじめに議案第51号、幕別町保育料条例の一部を改正する条例についてのご意見のある方、挙手をお願いいたします。

酒井委員。

○委員(酒井はやみ) 今回の無償化については、子育て世代の負担の軽減をするということで歓迎をする内容だと考えます。そのうえで、これが進んでいくことで心配されることや課題だと思うことについて、4点意見を述べたいと思います。1つは財源のことで、国が消費税の10%への増税をこの無償化の財源にするということですが、今後保育の充実が必要な場合に、消費税を引き上げることに財源を求めていく可能性があるということについては、逆に意見を述べていく必要があるのではないかと考えます。消費税の増税、消費税は累進制と逆、逆進性の税金だということを踏まえて、消費税に財源を求めないあり方を国に求める必要があると思います。

2つ目は未満児の保育料が無償にならないということについてですが、出産後すぐに仕事に復帰していくという時期であったり、一旦退職した保護者が再度就職を探すという負担が多い時期でありまして、その時期のお子さんの保育料がかかるということは、保護者にとっては、とても負担になると思うので、未満児の保育料の無償についても、今後、国にも求めていくことや町でも検討していくことをお願いしたいと思います。

3点目ですが、副食費もできれば無償にしていくことを検討していただきたいと思います。昨日の議論でもありましたように、財源の問題もありますが、これまで給食も保育の一環ということで認めてきた経過もあるわけですし、そういうことを踏まえて今後どういうあり方が良いかということについても町でも検討していただきたいと思います。

最後、4点目ですが、今、一番保護者の中で要求が強いのが待機児童の解消だと思うのですが、昨日の議論の中で、この条例が動き出すことで、待機児童を無認可保育園で受け入れていく傾向が強まる可能性が危惧されると思いました。町で今、待機児童をどう認可保育所で受け入れていくのか、そういう体制をどう作っていくかということを検討していると姿勢があまり感じられなかったもので、とても心配だなと感じましたので、是非、町内の子どもたちの安全、安心を守った保育のあり方、認可保育所で全ての子どもたちを受け入れていくという姿勢と対策を早急に検討していただくことを合わせてお願いしたいと思います。以上で意見を終わります。

○委員長(野原恵子) ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(野原恵子) それでは、議案第52号、幕別町へき地保育所条例の一部を改正する条例についてのご意見を求めます。

酒井委員。

○委員(酒井はやみ) 先ほどの51号と同じ意見です。

○委員長(野原恵子) ほかにご意見ございませんか。

(なしの声あり)

○委員長(野原恵子) それでは、議案第53号、幕別町忠類へき地保育所条例の一部を改正する条例についてのご意見を求めます。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 51号のときと同じ意見です。

○委員長（野原恵子） それでは、議案第54号、幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての意見を求めます。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 51号と同じ意見です。

○委員長（野原恵子） ほかに皆さんございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、これより採決をいたします。それでは、議案第51号、幕別町保育料条例の一部を改正する条例についての採決を行います。この51号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 決することにいたします。

議案第52号、幕別町立へき地保育所条例の一部を改正する条例につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 原案のとおり決することにいたしました。

議案第53号、幕別町忠類へき地保育所条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 異議なしと認めます。次に議案第54号、幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 異議なしと認めます。従いまして、議案第51号から54号について原案のとおり可決いたします。

以上で、付託された議案の審査については終了いたします。

本件の報告書につきましては、委員長と副委員長に一任していただきと思いますが、よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

それではそのようにさせていただきます。

インターネット中継の終了をいたしますので、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）